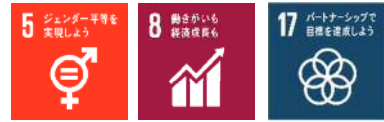


第3章 基本方針・施策体系・重要業績評価指標（KPI）

基本方針Ⅰ 担い手の確保と所得向上

施策体系1 多様な担い手の確保



産業の中核を担う農林漁業者を育成するとともに地域のむらづくり活動でリーダーシップを発揮する地域の担い手を育成します。さらに、新たな担い手の確保のため、新規就業希望者への支援を充実させるほか、農福連携や半農半Xなど多様な形で農林水産業に関わる人材を幅広く確保していきます。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
（1）産業の担い手	認定農業者数 100 経営体
（2）地域の担い手	むらづくり活動地区数 累計 12 地区
（3）新たな担い手	新たな担い手の人数 累計 100 人



むらづくりへ向けた話し合い



新規就農者研修



農福連携研修



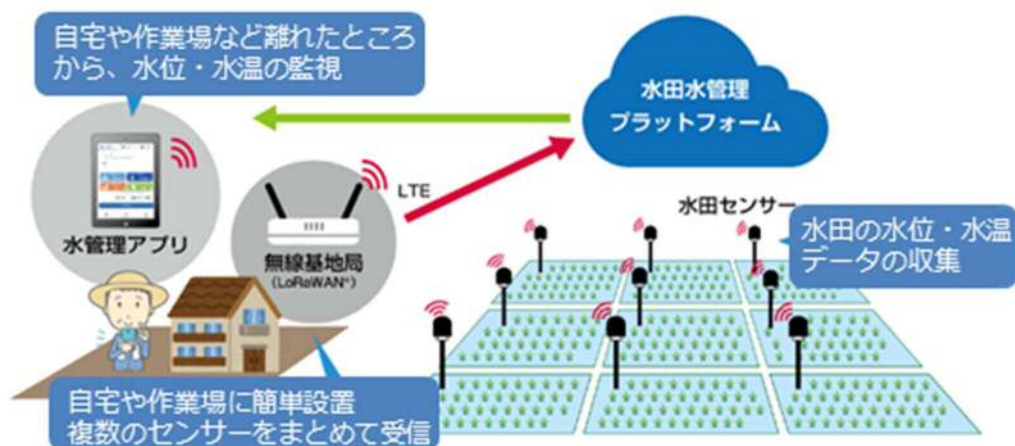
先輩漁業者を見習う新規就業者（右側）

施策体系 2 生産力の向上



農地の集積やスマート技術の導入によって効率的で安定的な経営の実現を図るほか、森林経営計画の策定を進めることで森林の循環的な利用を促進します。また、資源管理型の漁業を推進し、将来にわたって安定した経営の実現を目指します。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
(1) 担い手への農地集積	担い手への農地集積割合 35%
(2) 所得の向上、安定化	スマート技術導入支援件数 累計 5件
(3) 森林経営の支援	森林経営計画策定数 累計 15件
(4) 資源管理型漁業の推進	スマート技術の活用件数（漁業） 累計 50件



スマート農業（水田管理システム）のイメージ



植林後の様子



ヒラメの種苗放流

基本方針Ⅱ 生産環境の保全・整備

施策体系 1 生産基盤整備

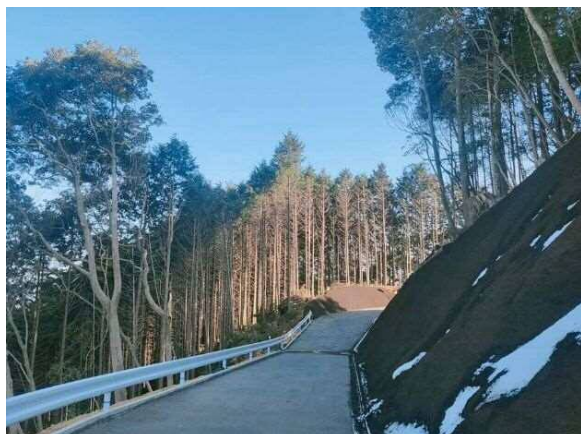


農林水産業の生産基盤である「農地」、「林道」、「漁港」の整備に引き続き取り組み、作業効率の向上を図るとともに、遊休農地の復旧、農業施設の適正な管理などに取り組み、農林水産業を持続できる生産環境を整備します。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
(1) 遊休農地の発生防止・解消	農地復旧面積 累計 5 ha
(2) ほ場整備	新規ほ場整備面積 5 ha
(3) 農業施設の適正管理	農業施設維持管理計画の策定（R 5年度）
(4) 林道の整備	林道の開設・改築 2 路線
(5) 漁港の整備	整備漁港数 8 港



ほ場整備（左：整備前 右：整備後）



新設された林道



整備された漁港

施策体系2 国土保全・公益的機能の向上



洪水や土砂災害の防止等の国土保全や水源涵養^{かんよう}の観点から、農業用ため池の防災対策、荒廃森林の整備、放置竹林の拡大防止などに取り組みます。

また、生物多様性に富む藻場・干潟の造成・保全や環境負荷を軽減する有機農業の推進に取り組みます。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
国土保全・公益的機能の向上	多面的機能を評価する市民の割合 85%
(1) ため池防災対策の推進	防災重点農業用ため池対策劣化状況評価実施数 154 か所
(2) 荒廃森林の整備	荒廃森林整備（強度間伐等）面積 累計 300ha
(3) 放置竹林の拡大防止	竹林伐採面積 年間 20ha
(4) 漁場環境の保全と整備	藻場造成面積 年間 5,000 m ²
(5) 環境負荷の低減	有機農業実証試験実施数 5件



ため池整備（左：整備前 右：整備後）



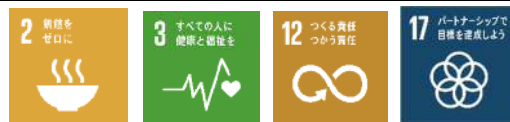
伐採した竹材



藻場の造成

基本方針Ⅲ 都市と共存する農林水産業の推進

施策体系 1 地産地消の推進



北九州都市圏（圏域人口 136 万人）の消費地市場に近接しているメリットを活かし、SNSによる情報発信、「食」に関するイベントの開催、学校給食での利用促進、直売所や朝市への支援などにより市内産農林水産物の消費拡大を図ります。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
地産地消の推進	地産地消を実践する市民の割合 30%
（1）情報発信の強化	情報発信回数 年間 300 回
（2）食育の推進	給食の新規取扱品目数 累計 5 品目
（3）農商工連携	異業種マッチング回数 累計 5 回
（4）ブランド化支援	新規ブランド数 5 品目
（5）流通・販売支援	直売所・朝市の販売額 20 億円



食に関するイベント（農林水産まつり）



小学生の食育（農作業体験）



市内産農林水産物を使用した給食



水産物の朝市

施策体系2 市民との共生・協働



市民に身近な場所で農林水産業が営まれていることを活かし、農業や漁業の体験イベントの開催、森林公園の整備、総合農事センター「^{はなのおかこうえん}花農丘公園」の魅力向上などに取り組み、市民が農林水産業にふれあい親しむ機会を提供するとともに、市民に憩いの場を提供します。

近年、野生のイノシシやサルが出没が農業地域のみならず市街地でも増加しており、市民からの相談も大幅に増加しています。このため、市民の理解と協力を得ながら、人と野生鳥獣の共生を目指した総合的な取組を進めていきます。

施策分野	重要業績評価指標（KPI）
(1) 農林漁業体験機会の提供	体験機会の提供回数 毎年 20 回
(2) 市民への憩いの場の提供	展示林整備箇所数 累計 25 か所
(3) 鳥獣被害の軽減	鳥獣被害相談件数 イノシシ 年間 600 件以下 サル 年間 100 件以下
(4) 総合農事センターの機能強化	総合農事センター入場者数 年間 40 万人



総合農事センター



総合農事センターでのバラの植樹イベント

イノシシに注意!

- ・騒いだり、近づいたりしない。
- ・その場から、静かに立ち去る。
- ・イノシシが近づいてきたら、近くの建物などに速やかに逃げ込む。

エサでイノシシを寄せ付ける行為はやめましょう。エサの味を覚えると、「人馴れ」して大変危険です。

<p>エサを与えない</p> <p>●「カワイイ」「かわいそう」などの心情からエサを与えない。</p>	<p>犬やネコのエサの管理</p> <p>●エサを放置しない。 ●片付けまで責任をもって行う。</p>
--	--

! 予想していない動きで、ケガをさせられる可能性あり。

※ 餌付けされたイノシシが、人に危害を加えた場合は、餌付けした人に責任が及ぶ可能性があります。

北九州市
イノシシの注意喚起ポスター